



学校だより

「安心安全な学びの場」を目指して

校長 齋藤 智子

青井小のビオトープには、子供の頃読んだ民話「いなばのしろうさぎ」に出てくるガマの穂、ミソハギが見られ、池のまわりの草むらからはコオロギの鳴き声が聞こえてきます。いつの間にか季節は廻り、秋の訪れを感じられるようになりました。

この夏は、緊急事態宣言の延長や8月中旬の連続の雨で、それぞれのご家庭でも計画を変更したり、中止したり、工夫して過ごされたのではないのでしょうか。

さて、9月1日から前期後半の教育活動が始まる予定でしたが、区内では、かつてないスピードで感染が拡大し、児童・生徒等への感染も急増していることから、学校は、11日まで臨時休業となりました。

学校再開後は、「三つの密を避ける」、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」等の基本的な対策を一層、強化・徹底しながら、感染症の予防に努めてまいりますので、ご家庭におかれましても、ご協力いただきますようお願いいたします。

1 臨時休業措置について

○区内小中学校全学年及び中学1、2学年 9月1日(水)から9月11日(土)まで臨時休業

○登校日 9月6日(月)

※詳細は青井小配信メール、ホームページでご確認ください。

※9月7日(火)～10日(金)(3年生から6年生対象)、オンラインホームルームを午前8時30分から行います。

2 再開後の学習活動

○話し合い活動等は、声の大きさに気を付け、距離を取り無理のない範囲で行います。

○図画工作科の授業は、個人作業の学習を中心にし、音楽科では、歌唱の活動等、飛沫感染の可能性の

高い

活動は当面行いません。

○家庭科における調理実習は当面行いません。

3 教室等における感染対策

○換気をしながら、室温を適温に近づけるように、エアコンを常時運転させます。

○教室で2台のサーキュレーターを動かし、空気の滞留を解消します。

○普通教室内に二酸化炭素濃度測定器を置き、適正な環境に整えます。

○原則、教室の扉、窓を常時開けて、換気します。

4 放課後における感染リスクを下げる取り組み

○放課後は友だちの家に遊びに行くことは控え、できるだけ家で過ごさせるようにしてください。

事情があって外で遊ぶ場合は、距離を保ちながら短時間の遊びにしてください。

制限のある中ですが、今月末は6年生の連合運動会(校内記録会)、10月には運動発表会、12月には学習発表会を予定しております。一つ一つが子供たちの成長につながるよう、教職員が一丸となって、「安心安全な学びの場」の実現に向けた努力を続けてまいります。

9月の予定

- ・これからの感染の状況によっては変更もあり得ます。
- ・1年～6年の欄の数字は授業時間数を表しています。(5→5時間授業)
- ・行事の後ろの数字は、学年を表しています。
- ・「ゆ・学」は、ゆうやけ教室と学vivaの略です。9月は中止となります。
- ・SCは、スクールカウンセラーの略です。毎週火曜日と木曜日に来校します。
- ・避難訓練は、例年予告なしで実施していましたが、今年度は感染リスクを減らしながら実施していきます。
- ・各学年の行事変更の詳細は、学年だよりをご覧ください。
- ・キッズぱれっとは、当面の間、中止となります。再開については、決まり次第、お知らせいたします。

	曜日	行事	ゆ・学	S	C	キッズ	1年	2年	3年	4年	5年	6年	部活動朝	部活動放課後
1	水													
2	木													
3	金													
4	土	保護者会(全 体育館)												
5	日													
6	月	分散登校(8:30奇数、10:30偶数) 足立区明るい選挙ポスターコンクール締切												
7	火	オンラインホームルーム始(3～6年 8:30)												
8	水													
9	木													
10	金													
11	土													
12	日													
13	月	都調査web回答(5) オンラインホームルーム始(12な)												
14	火	発育測定(34) 都調査web回答(46)		○										
15	水	発育測定(56な)												
16	木	発育測定(12) 和楽器体験(6②③体育館)		○										
17	金	避難訓練(朝) 視力検査(6な) 外国語アドバイザー来校日 誕生日給食(8月分)												
18	土													
19	日													
20	月	敬老の日												
21	火	視力検査(3)		○										
22	水	視力検査(12)												
23	木	秋分の日												
24	金	視力検査(45) 宇佐美農園出張授業(3③④体育館) 外国語アドバイザー来校日												
25	土													
26	日													
27	月	交通安全教室(13)												
28	火	連合運動会(校内記録会) 激励集会		○										
29	水	連合運動会予備日 宿泊前健康診断(な)												
30	木	誕生日給食(9月分)		○										

通常授業の開始時期は、後日お知らせします。
当面の間、4時間授業で給食を食べて下校します。

九月の部活動は中止します。

9月の目標

- ◎生活目標…規則正しい生活をしましょう。
- ◎保健目標…規則正しい生活をしましょう。
- ◎給食目標…手洗い、消毒をして、静かに食べましょう。

<学校再開後のお願い>

- ・本人だけでなく、ご家族が体調不良の場合も自宅で療養してください。この場合は、出席停止の扱いになります。
- ・自宅での朝の検温を引き続きお願いします。
- ・ご家庭のご都合がつく場合は、指定された時間に合わせて登校をお願いします。
- ・水筒の持参をお願いします。蛇口から直接水が飲めません。うがい用のコップも持参させてください。
- ・ハンカチや予備マスクの持参を忘れずにお願いします。
- ・使用済みのマスクやコップは、毎日持ち帰ります。
- ・マスクは、種類によって、感染症予防の効果が変わってしまいます。お子さんの状況に合わせて、可能な限り、不織布マスクの着用をお願いします。
- ・本日<4日(土)>、9月分の健康観察カードを配付しました。休校期間中も忘れずに記入してください。6日(月)の登校日にも必ず持参させてください。学校のホームページからダウンロードできます。

<学校での取り組み>

- ・休み時間の外遊びは、校庭を2つに分け、2学年ずつ割り当てで異学年の交流なく遊びます。
- ・清掃はありません。
- ・学校で体調不良になった場合は、発熱の有無にかかわらず、早退となります。必ずお迎えが必要になります。ご承知おきください。

タブレット端末の活用について

学校再開後の13日(月)以降も、学級閉鎖等で学校に来られない期間が発生したり、感染防止のため登校を見合わせるご家庭があったりする場合が考えられます。タブレット端末を使用したオンライン学習システムの構築により、登校していない場合も各学級、学年の学習や連絡のほか、学校からのお便りの確認などができるようになります。児童や保護者の皆様のご負担が少なく、より円滑な学校運営ができるよう活用方法を検討してまいりました。様々な面でご協力いただくことがあることと思いますが、どうぞお願いいたします。

【学級閉鎖等 陽性者発生時の対応について】

～『足立区立小中学校版感染予防ガイドラインVer.4
(新型コロナウイルス感染症用)』の対応強化に基づいて～

1 児童が感染した場合の対応

- ①陽性者が感染可能期間(※1)に、1人でも登校している場合
→所属する学級は学級閉鎖とする。
◆疫学調査を行い、濃厚接触者を特定する。
→濃厚接触者がいた場合：該当者は2週間の出席停止とする。
→濃厚接触者がいなかった場合：クラス全員と担当する教職員に対してPCR検査の受検を勧奨する。
検査を希望しない児童は、2週間出席停止とする。
・学級閉鎖の期間は、検査結果で全員の陰性が確認できるまでとする。
・検査の結果、最初の陽性者以外の陽性者が判明した場合は、学級内での感染が疑われるため、原則2週間の学級閉鎖とする。

- ②陽性者が感染可能期間に、登校していない場合
→学校運営は通常通りとし、念のためにPCR検査の案内を実施する。

2 教職員が感染した場合

- ①陽性者が感染可能期間(※1)に、出勤している場合
→担当クラスは学級閉鎖とする。
→感染可能期間に授業を行ったクラスは、学級閉鎖とする。
◆疫学調査を行い、濃厚接触者を特定する。
→濃厚接触者がいた場合：該当者は2週間の出席停止とする。
→濃厚接触者がいなかった場合：担任しているクラス全員、かかわりのあった児童や教職員全員に対してPCR検査の受検を勧奨する。
検査を希望しない児童は、2週間出席停止とする。
→疫学調査により感染拡大の恐れが広範囲に及ぶと判断した場合は、臨時休校とする。
・学級閉鎖の期間は、検査結果で全員の陰性が確認できるまでとする。
・検査の結果、最初の陽性者以外の陽性者が判明した場合は、原則2週間の学級閉鎖、または、臨時休校とする。

- ②陽性者が感染可能期間(※1)に、出勤していない場合
→学校運営は通常通りとし、年のためPCR検査の案内を実施する。

※1 「感染可能期間」について

発症前48時間から最終接触(陽性者が最後に学校に来た日)までが感染可能期間となります。起算日については以下の通り。

- ・症状あり：症状が出た日を発症日とし、発症48時間前から最終接触まで
- ・症状なし：検査日を発症日として、検査の48時間前から最終接触まで

☆学級閉鎖や休校の期間については、陽性者の状況や疫学調査の結果を踏まえ、総合的に教育委員会で判断し、決定します。